

(添付資料)

リスク分担表 (案)
(土地活用事業／共通事項)

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者			
				大学	事緒		
共通事項	公募要項等リスク	1	公募要項等の誤り及び内容の変更に関するもの	○			
	資金調達リスク	2	選定事業者の事業の実施に必要な資金調達に関するもの		○		
	契約リスク	3	大学事由により契約が結ばない又は契約手続に時間を要する場合	○			
		4	選定事業者事由により契約が結ばない又は契約手続に時間を要する場合		○		
	制度関連リスク	政治・行政リスク	5	国又は大学の事業の実施に必要な資金手当に関するもの	○		
			6	本事業に直接的影響を及ぼす大学に係わる政策の変更	○		
		法制度リスク	7	本事業に直接的影響を及ぼす法令等の新設・変更		○	
			8	上記以外の法令等の新設・変更		○	
		許認可リスク	9	大学が取得すべき許認可の遅延に関するもの	○		
			10	選定事業者が取得すべき許認可の遅延に関するもの		○	
		税制度リスク	11	消費税の範囲変更及び税率変更に関するもの		○	
			12	法人の利益に係る法人税の新設・変更に関するもの		○	
			13	上記以外の法人税の新設・変更に関するもの		○	
			14	建物所有に関する税制の新設・変更に関するもの		○	
		社会リスク	第三者賠償リスク	15	調査・工事による騒音・振動・地盤沈下等による場合		○
				16	選定事業者が善良な管理者としての注意義務を怠ったことによる損害の場合		○
			住民対応リスク	17	大学が設定した条件に直接起因する住民反対運動、訴訟	○	
		18		調査・工事に係わる住民反対運動、訴訟		○	
	環境問題リスク	19	有害物質の排出・漏洩、工事に伴う水枯れ、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、光・臭気に関するもの		○		
	土地の瑕疵	20	土壌地下水汚染等、土地の瑕疵に関するもの	○			
	債務不履行リスク	大学側起因の場合	21	大学の指示、債務不履行、国の不承認によるもの	○		
		選定事業者側起因の場合	22	選定事業者の事業実施内容が要求水準書に示すレベルを満たさなかった場合		○	
			23	選定事業者の事業放棄、破綻によるもの		○	
	不可抗力リスク	24	天災、暴動等自然的又は人為的な事象のうち、通常の見可能な範囲を超えるもの		○		
	物価リスク	25	開業前のインフレ・デフレ		○		
		26	開業後のインフレ・デフレ		○		
	金利リスク	27	金利変動		○		

(土地活用事業／施設整備段階、維持管理・運営段階)

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
				大学	事緒
共通	土地活用事業の施設整備、維持管理・運営段階	28	土地活用事業に係る施設整備、維持管理・運営及び事業期間終了時の解体撤去（更地返還）		○

リスク分担表（案）

（PFI事業／共通事項）

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者		
				大学	事緒	
共通事項	公募要項等リスク	1	公募要項等の誤り及び内容の変更に関するもの	○		
	資金調達リスク	2	選定事業者の事業の実施に必要な資金調達に関するもの		○	
	契約リスク	3	大学事由により契約が結べない又は契約手続に時間を要する場合	○		
		4	選定事業者事由により契約が結べない又は契約手続に時間を要する場合		○	
	政治・行政リスク	5	国又は大学の事業の実施に必要な資金手当に関するもの	○		
		6	本事業に直接的影響を及ぼす大学に係わる政策の変更	○		
	法制度リスク	7	本事業に直接的影響を及ぼす法令等の新設・変更	○		
		8	上記以外の法令等の新設・変更		○	
	許認可リスク	9	大学が取得すべき許認可の遅延に関するもの	○		
		10	選定事業者が取得すべき許認可の遅延に関するもの		○	
	税制度リスク	11	消費税の範囲変更及び税率変更に関するもの	○		
		12	法人の利益に係る法人税の新設・変更に関するもの		○	
		13	上記以外の法人税の新設・変更に関するもの	○		
		14	大学への所有権移転前における建物所有に関する税制の新設・変更に関するもの	○		
	第三者賠償リスク	15	調査・工事による騒音・振動・地盤沈下等による場合		○	
		16	選定事業者が善良な管理者としての注意義務を怠ったことによる損害の場合		○	
	住民対応リスク	17	大学が設定した条件に直接起因する住民反対運動、訴訟	○		
		18	調査・工事（ただし、工事の施工に伴い通常避けることのできないものを除く。）に係わる住民反対運動、訴訟		○	
	環境問題リスク	19	有害物質の排出・漏洩、工事に伴う水枯れ、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、光・臭気に関するもの（ただし、工事の施工に伴い通常避けることのできないものを除く。）		○	
	土地の瑕疵	20	土壌地下水汚染等、土地の瑕疵に関するもの	○		
	債務不履行リスク	大学側起因の場合	21	大学の指示、債務不履行、国の不承認によるもの	○	
		選定事業者側起因の場合	22	選定事業者の提供するサービスの品質が要求水準書に示すレベルを満たさなかった場合		○
			23	選定事業者の事業放棄、破綻によるもの		○
	不可抗力リスク	24	天災、暴動等自然的又は人為的な事象のうち、通常の見可能な範囲を超えるもの	○	△※1	
	物価リスク	25	開業前のインフレ・デフレ	○	△※2	
		26	開業後のインフレ・デフレ	○	△※2	
	金利リスク	27	金利変動		○※3	

(P F I 事業／施設整備段階)

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
				大学	事業者に
調査・設計段階	発注者責任リスク	28	選定事業者の指示・判断の不備、変更による工事請負契約の変更		○
		29	大学の指示の不備、変更による工事請負内容の変更	○	
	測量・調査・設計リスク	30	大学が実施した測量・調査・設計に関するもの	○	
		31	選定事業者が実施した測量・調査・設計に関するもの		○
		32	地質障害、地中障害物及び埋蔵文化財調査により新たに必要となった費用の負担及び工期の延長	○	
	設計変更リスク	33	大学の提示条件・指示の不備、変更に関するもの	○	
		34	選定事業者の指示・判断の不備によるもの		○
応募リスク	35	提案時の応募コストの負担		○	
建設段階	用地取得リスク	36	建設に要する資材置場（大学が指定する「資材置場等用地」を除く。）の確保に関するもの		○
		37	本施設を整備する「事業場所」及び大学が指定する「資材置場等用地」の確保に関するもの	○	
	設計変更リスク	38	大学の提示条件・指示の不備、変更に関するもの	○	
		39	選定事業者の指示・判断の不備によるもの		○
	工事遅延リスク	40	選定事業者に起因する工事遅延・未完工による開業の遅延		○
		41	大学側に起因する工事遅延・未完工による開業の遅延	○	
	建設コストリスク	42	大学側の指示による工事費の増大	○	
		43	選定事業者の事由（指示・判断の不備等／ただし、法令変更、不可抗力による場合は除く。）の工事費の増大		○
	工事監理リスク	44	工事監理に関するもの		○
	要求性能不適合リスク	45	要求性能不適合（施工不良を含む。）		○
施設損傷リスク	46	使用前の工事目的物や材料他、関連工事に関して生じた損害		○	

(P F I 事業／維持管理・運営段階)

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
				大学	事業者に
維持管理・運営段階	支払遅延・不能リスク	47	大学の支払遅延・不能に関するもの	○	
	計画変更リスク	48	用途の変更等、大学側の責による事業内容の変更	○	
	空室リスク	49	国際交流施設（单身室・夫婦室）部分の空室（空スペース）	○	
	未収リスク	50	国際交流施設（单身室・夫婦室）部分の施設使用料等の未収	○	△ ※4
	維持管理・運営コストリスク	51	大学の責めによる事業内容・用途の変更等に起因する維持管理・運営費の増大	○	
		52	上記以外（ただし、法令変更、不可抗力による場合は除く。）の要因による維持管理・運営費の増大（物価、金利変動によるものは除く。）		○

	施設損傷リスク	53	大学及び第三者に起因する事故及び火災等災害による施設の損傷	○	
		54	選定事業者に起因する事故及び火災等災害による施設の損傷		○
		55	選定事業者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因する施設の損傷		○
	要求水準不適合リスク	56	要求仕様不適合（施工不良を含む。）		○
	セキュリティリスク	57	選定事業者の事由（事業契約（秘密保持）の不履行や業務の不備等）による情報漏洩、事故発生等		○
58		上記以外の情報漏洩、事故発生等	○		
終了時	施設の性能リスク	59	事業の終了時の維持管理・運營業務の引継ぎ		○
	終了手続リスク	60	事業の終了手続に伴う諸費用の発生並びに事業会社の清算手続に伴う評価損益等		○

(P F I 事業者使用施設 (任意))

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
				大学	事緒
共通	P F I 事業者使用施設 (任意) 維持管理・運営段階	61	P F I 事業者使用施設 (任意) に係る維持管理、運営及び事業期間終了時の内装及び専用設備等の解体撤去		○

凡例：リスク負担者：○主分担・△副分担

※1 不可抗力リスク（基本的な考え方）

(1) 施設整備期間

損害及び追加費用が施設整備期間中に累計で施設整備費相当の 100 分の 1 に至るまでは選定事業者が負担するものとし、これを超える額は大学が負担する。

(2) 維持管理・運営期間（基本的な考え方）

損害額又は追加費用額が一事業年度につき累計で一年間の維持管理費相当及び運営費相当の合計額の 100 分の 1 に至るまでは選定事業者が負担するものとし、これを超える額については大学が負担する。

※2 物価リスク（基本的な考え方）

(1) 施設整備期間

いわゆる「公共工事標準請負契約約款」に準拠するものとし、全体スライド条項の適用に当たっては 1000 分の 15 に至るまでは、単品スライド条項及びインフレスライド条項の適用に当たっては 100 分の 1 に至るまでは、それぞれ選定事業者が負担するものとし、これを超える額については大学が負担する。

(2) 維持管理・運営期間

事業期間中の物価変動が 3 % 未満までは大学による支払額を改定しないものとし、3 % 以上になった場合は改定する。

※3 金利変動リスク（基本的な考え方）

選定事業者独自の判断による資金調達に係る金利変動は選定事業者が負担するものとする。

※4 未収リスク（基本的な考え方）

使用料等の未収額は、選定事業者の業務の不備等の場合は選定事業者が負担するものとするが、原則として大学が負担する。

※ 「リスク分担表（案）」を参照するに当たっての留意事項

この「リスク分担表（案）」は、あくまでも現段階におけるリスク分担の主な考え方を示すものであり、具体的な規定（取扱い）については、募集公告時に提示する「事業契約書（案）」に基づくものとする。